

平成 28 年度（2016 年度）

行政評価結果 概要

— 平成 27 年度（2015 年度）実施分 —

1. 日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成 19 年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

・成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

・総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

・市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・施策評価……総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、第 5 次日田市総合計画後期基本計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近づいているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上で改善・活用を図り、各施策を推進します。



行政評価結果 概要

1. 環境にやさしいまちづくり

主要施策名	担当部署	評価	課題と今後の方向性※要改善のみ。
(1) 地球環境の保全			
①環境施策の推進基盤の整備	市民環境部 環境課	おおむね順調	
②環境意識の向上と行動の促進	〃	要改善	ひた市民環境会議の高齢化、取組内容が課題となっているため、取り組みやすく、時代に合った活動内容に切り替える。また、引き続き新会員の募集に努める。
③地球温暖化対策等の推進	〃	順調	
(2) 地域環境の保全			
①公害防止	〃	おおむね順調	
②生活環境の保全	〃	おおむね順調	
③生物多様性の保全	〃	おおむね順調	
(3) 資源循環型社会の構築			
①衛生的かつ効率的な廃棄物処理	市民環境部 環境課・環境衛生 センター・バイオ マス資源化セン ター・清掃セン ター	要改善	ごみの搬入量が増加傾向にあるため、排出者に更なる分別の周知を図る必要がある。各施設の経年劣化が著しく、安定した処理を継続するための整備が必要である。
②資源循環型処理システムの構築	市民環境部 環境課	要改善	リサイクル率、資源回収団体の登録数が減少傾向にあるため、ごみの排出抑制やリサイクルの推進の啓発活動を充実させる必要がある。
③啓発、教育活動の推進	〃	順調	
(4) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全と創造	〃	おおむね順調	
②市民意識の更なる高揚と筑後川 流域圏との連携の推進	〃	おおむね順調	
③関係団体との連携強化	〃	おおむね順調	
④大山ダムに係る水源地域整備 計画の推進	企画振興部 まちづくり 推進課	おおむね順調	

2 便利で快適なまちづくり

(1) 道路・公共交通の整備			
①地域高規格道路中津日田線の 整備	土木建築部 都市整備課	順調	
②幹線道路網の整備	〃	おおむね順調	
③都市計画道路の整備	〃	おおむね順調	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	おおむね順調	
⑤交通手段の確保	企画振興部 まちづくり 推進課	要改善	利用者が減少しているため、効率的な運行を検討する必要がある。また、ニーズを踏まえた路線の見直しを実施する必要がある。
⑥平成 24 年 7 月九州北部豪雨 災害等の復旧	土木建築部 土木課	順調	

(2) 情報通信基盤の整備			
①ブロードバンド環境の利活用	総務部 情報統計課	順調	
(3) 住環境の整備			
①公営住宅の整備	土木建築部 建築住宅課	順調	
②民間住宅の改修支援	〃	要改善	高齢者、子育て世帯の住環境整備が目的だが、一般的なリフォーム工事との区別が明確ではないため、新たな補助事業を計画する。
③水道の整備	土木建築部 水道課 市民環境部 環境課	おおむね順調	
④下水道等の整備	土木建築部 下水道課	おおむね順調	
⑤法令や条例に基づく規制誘導等	土木建築部 都市整備課	おおむね順調	
⑥平成 24 年度 7 月九州北部豪雨等による雨水排水計画の見直し	土木建築部 下水道課	要改善	雨水計画については、緊急性及び経済性を考慮し実施しており、今後、事業用地の取得や交通規制等に伴う関係者との協議により、計画の見直しを行う必要がある。
(4) 河川・公園の整備			
①歴史・文化や自然景観を生かした河川・公園の整備	土木建築部 都市整備課	順調	
②総合公園の充実	〃	順調	
③身近な公園の整備	〃	要改善	新たな公園新設は財政的には厳しい状況だが、地域バランスに配慮した公園整備を行う必要がある。
④安全で安心な河川・公園の整備	〃	順調	
	土木建築部 土木課	順調	
⑤平成 24 年度 7 月九州北部豪雨等による河川の災害復旧	〃	順調	
(5) 特色ある地域空間の創出			
①市街地や温泉街等の拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	おおむね順調	
②景観の形成	〃	おおむね順調	
	教育委員会 文化財保護課	おおむね順調	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	おおむね順調	
④緑地の保全、緑化・花づくり	〃	順調	

3 個性を生かした産業振興によるまちづくり

(1) 農業・水産業の振興			
①農業の新たな展開	農林振興部 農業振興課	順調	

②農業基盤の整備	農林振興部 農業振興課	順調	
③日田式循環型有機農業の推進	〃	おおむね順調	
④農畜産経営の向上	〃	おおむね順調	
⑤水産業の振興	〃	おおむね順調	
⑥ひたブランドの確立と展開	〃	要改善	日田梨の輸出促進はブランド化の取組が課題となっているため、多品種の出荷体制を強化する必要がある。また、日田ブランドを構築するため、地域資源の把握や市場調査を実施する必要がある。
⑦平成 24 年 7 月九州北部豪雨 災害等の復旧	〃	順調	
(1) 林業の振興			
①林業の新たな展開	農業振興部 林業振興課	おおむね順調	
②林業基盤の整備	〃	おおむね順調	
③林業経営の集約化	〃	おおむね順調	
④木材需要の拡大	〃	おおむね順調	
⑤有害鳥獣被害防止対策の推進	〃	おおむね順調	
⑥平成 24 年 7 月九州北部豪雨 災害等の復旧	〃	順調	
(3) 商工業の振興			
①魅力ある商店街の創造	商工観光部 商工労政課	おおむね順調	
②中心市街地の活性化	〃	おおむね順調	
③経営基盤の強化	〃	おおむね順調	
④中小企業の高度化	〃	おおむね順調	
⑤地場産業の活性化	〃	おおむね順調	
⑥企業誘致の推進	商工観光部 企業立地推進室	順調	
⑦労働条件の向上、雇用安定対策、 勤労者福祉の充実	商工観光部 商工労政課	要改善	ジョブカフェおおいた日田サテライトの存在を知らない若年者がいるため、市内中学校や高校へのセミナー等の実施を積極的に受け入れ、認知度向上に努める。また、シルバー人材センターの請負業務のマンネリ化と派遣業務への転換が必要であるため、事務局職員を増員し、派遣事業の取組の強化とあわせて、登録者の確保と業務の多様化を図る。
⑧ひたブランドの確立と展開	〃	おおむね順調	
(4) 観光「交」の振興			
①観光基盤の整備	商工観光部 観光課	要改善	施設は建築後 20 年以上経過している施設が大半であり、今後は維持管理経費が大幅に増加してくると考えられるため、施設の整理が必要である。

②観光客の誘致推進	商工観光部 観光課	要改善	観光動態調査について、より精度の高い情報の収集や分析が必要である。また、コンベンション誘致に関しては、利用者側のニーズに対応したきめ細かい情報やサービスの提供が必要である。来訪者の増加を図るには、市内に点在する観光資源をさらに磨き上げて、連携する必要があるため、奥日田地域の魅力を発信し、誘客を図る。
③観光の受皿づくり	〃	要改善	ご当地コンダクター自体が減少しているため、ツアーの宣伝やコンダクターの養成を行う。また、インバウンド対策としてコミュニケーション能力向上の講座の開催を検討する。
④広域観光の推進	〃	おおむね順調	
⑤外国人に配慮した環境の整備	〃	おおむね順調	

4 健やかに安心して暮らせるまちづくり

(1) 保健・医療の充実「健康づくり、保健・医療の充実」			
①保健事業の充実	福祉保健部 健康保険課	おおむね順調	
②地域医療の充実	〃	おおむね順調	
(2) -1 介護・福祉の充実「地域福祉の推進」			
①福祉人材(団体)の育成、確保	福祉保健部 社会福祉課	おおむね順調	
②福祉活動への住民参加の促進	〃	要改善	福祉に関する相談者数や相談件数を評価の指標とする施策の展開から、活動に対する住民の参加を喚起する施策へと転換する必要がある。また、福祉活動への市民参加を進めるため、市民協働の観点を取り入れた施策の展開と事業の構築を進める必要がある。
③自主的な福祉活動の促進	〃	おおむね順調	
	福祉保健部 健康保険課	おおむね順調	
④活動拠点や居場所の確保	〃	順調	
⑤情報提供と相談機能の充実	〃	要改善	福祉・保健情報ネットワークシステムは、個人情報保護等の観点から実現は難しく、必要な情報については共有できているため、今後の施策から削除する。
⑥地域福祉計画の策定	〃	おおむね順調	
(2) -2 介護・福祉の充実「子育て支援体制、ひとり親福祉の充実」			
①地域における子育て支援の充実	福祉保健部 こども未来室	要改善	ファミリーサポートセンターの利用回数が減少しているため、更なる周知が必要である。
②保育機能の充実	〃	おおむね順調	
③子育て家庭等の経済基盤の支援	〃	順調	
④児童の健全育成	〃	おおむね順調	
(2) -3 介護・福祉の充実「障がい者(児)福祉の充実」			
①障がい者(児)の自立と社会参加の促進	福祉保健部 社会福祉課	おおむね順調	

②障がい保健福祉サービスの充実	福祉保健部 社会福祉課	おおむね順調	
③障がい者(児)の相談支援事業の充実	〃	おおむね順調	
(2) -4 介護・福祉の充実「高齢者福祉の充実」			
①高齢者の健康づくりと積極的な社会参加	福祉保健部 長寿福祉課・老人福祉センター・延寿寮	要改善	老人クラブへの加入者が減少しているほか、会員の高齢化が進んでいることから、加入者の拡大に向けた支援などが必要である。また、老人福祉センターの利用拡大に向けて、利用者のセンターまでの移動手段を確保するための対策について検討が必要である。
②高齢者の保健福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 長寿福祉課	おおむね順調	
	福祉保健部 健康保険課	おおむね順調	
③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 長寿福祉課	おおむね順調	
④認知症高齢者支援対策の推進	〃	おおむね順調	
⑤介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	〃	おおむね順調	
①生活保護法に基づく要保護者への支援	福祉保健部 社会福祉課	おおむね順調	
(3) -1 安全で安心して暮らせる体制づくり「防災・消防・救急体制の強化」			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務部 防災・危機管理室	おおむね順調	
	土木建築部 土木課	順調	
②危機管理体制の確立	総務部 防災・危機管理室	おおむね順調	
③自然災害による被災者の生活再建	福祉保健部 健康保険課	順調	
④消防、救急救助体制の整備と消防設備の整備	総務部 防災・危機管理室	おおむね順調	
⑤耐震改修の促進	土木建築部 建築住宅課	要改善	熊本地震の影響により、耐震に対する市民の意識が向上しているため、今後はより一層の啓発が必要である。
⑥急性疾病への対応	〃	順調	
(3) -1 安全で安心して暮らせる体制づくり「防犯体制の充実・交通安全対策の充実」			
①防犯意識の高揚	市民環境部 市民課	おおむね順調	
②防犯の環境づくり	〃	おおむね順調	
③交通安全意識の高揚	〃	おおむね順調	
④交通安全の環境づくり	土木建築部 土木課	順調	
⑤交通事故対策の推進	市民環境部 市民課	要改善	大分県交通災害共済の加入者は年々減少しているため、加入推進に努める。
⑥空き家対策の推進	〃	おおむね順調	

(3) -3 安全で安心して暮らせる体制づくり「消費生活の充実」			
①消費者の意識啓発	商工観光部 商工労政課	おおむね順調	
②相談体制の充実	〃	おおむね順調	
(3) -4 安全で安心して暮らせる体制づくり「ユニバーサルデザインの形成」			
①ユニバーサル社会の形成の推進	土木建築部 建築住宅課	要改善	維持管理費を抑制しながら、バリアフリー化のためのエレベーター設置を推進する。

5 心豊かで輝く人の育つまちづくり

(1) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化等の保存、継承と発展	教育委員会 社会教育課	要改善	文教祭事業では事業主体となる実行委員が高齢化しており、行政の支援を必要とする傾向がみられる。今後は市民や市民団体の文化活動の自立化に向けた活性化を目指す。
	教育委員会 文化財保護課	おおむね順調	
②人材の育成と確保	教育委員会 社会教育課	要改善	文化ボランティアの登録は、40 人程度あるものの高齢化が課題となっているため、体験講座を通じた若い世代の増加に努める。
	教育委員会 咸宜園教育研究センター	おおむね順調	
③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供	教育委員会 咸宜園教育研究センター	おおむね順調	
④情報の受発信と交流の促進	教育委員会 社会教育課	順調	
	教育委員会 咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室	おおむね順調	
⑤学習の場の提供と普及啓発	教育委員会 咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室	おおむね順調	
⑥咸宜園教育研究センターの運営	教育委員会 咸宜園教育研究センター	おおむね順調	
(2) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習社会の形成	教育委員会 社会教育課	おおむね順調	
②博物館の整備と機能の充実	教育委員会 博物館	おおむね順調	
③図書館機能の充実と読書活動の推進	教育委員会 淡窓図書館	おおむね順調	
(3) 学校教育の充実			
①教育内容の充実	教育委員会 学校教育課	順調	
②生徒指導の充実	〃	おおむね順調	
③教育環境の整備	教育委員会 教育総務課	おおむね順調	

④学校給食施設の整備	教育委員会 体育保健課	おおむね順調	
①一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	教育委員会 学校教育課	順調	
②障がいの重複化、多様化への対応	〃	順調	
①中学校と高等学校の連携強化	〃	順調	
②教育環境の整備	教育委員会 教育総務課	おおむね順調	
③大学等との交流	企画振興部 政策企画課	おおむね順調	
(4) スポーツ・レクリエーションの振興			
①スポーツ活動のための基盤づくり	教育委員会 体育保健課	要改善	スポーツ施設利用者の安全性や快適性を確保するため、適切な管理と緊急性や必要性等を考慮した施設整備を計画的に進める必要がある。
②健康・体力・人・きずなづくり	〃	要改善	激励金の財源確保と支給の在り方を見直す必要がある。生涯スポーツの事業において、参加者が著しく減少したのものについては、事業の改廃を行う。
③都市との交流・魅力づくり	〃	順調	
(5) 互いに尊重しあえる社会の実現			
①あらゆる人権課題への施策の推進	市民環境部 人権・同和対策課	おおむね順調	
	総務部総務課	おおむね順調	
②社会教育における人権教育の充実	教育委員会 社会教育課	おおむね順調	
③学校教育における人権教育の充実	教育委員会 人権・同和教育室	おおむね順調	
④男女共同参画社会の実現	企画振興部 まちづくり 推進課	おおむね順調	

6 市民協働によるまちづくり

(1) 市民が主役のまちづくり			
①まちづくり活動の促進	企画振興部 まちづくり 推進課	要改善	各種補助金の補助要件、補助率の見直しが必要である。まちづくり活動団体が特定化し、停滞傾向にあるため、若者世代による活動の支援や団体の育成を行う。
	企画振興部 政策企画課	おおむね順調	
②交流・連携の推進	企画振興部 まちづくり 推進課	要改善	事業実施が目的となっている。また、成果を明らかにする指標がない。今後は既存の考えにとらわれない新たな事業や既存事業の見直しを行う。

③広報・広聴活動の充実	企画振興部 政策企画課	要改善	指標を「トップページのアクセス数」から「全ページのビュー数」に見直す。また、全職員が情報発信の重要性を認識し、情報発信を含めた事業展開に努める必要がある。
④移住・定住の促進	企画振興部 日田暮らし 推進室	おおむね順調	
(2) 行政サービスの充実			
①効率的で質の高い行政サービスの推進	企画振興部 政策企画課	おおむね順調	
	市民環境部 市民課	おおむね順調	
②電子自治体の構築	総務部 情報統計課	順調	
③職員の能力向上の推進	総務部総務課 企画振興部 政策企画課	おおむね順調	
(3) 行財政基盤の強化			
①財政の健全化	総務部 税務課	順調	
	総務部 財政課	おおむね順調	
	企画振興部 政策企画課	順調	
②行政評価システムの改善及び活用	〃	要改善	行政内部の視点だけでなく、市民等の外部の視点からの評価を取り入れる仕組みづくりが必要であるため、システムの再構築を行う。
③行政改革大綱の推進	〃	おおむね順調	

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評価結果			
	順調	おおむね順調	要改善	抜本的な見直し
環境にやさしいまちづくり	2	8	3	
便利で快適なまちづくり	10	10	4	
個性を生かした産業振興によるまちづくり	5	16	5	
健やかに安心して暮らせるまちづくり	6	26	7	
心豊かで輝く人の育つまちづくり	6	19	4	
市民協働によるまちづくり	3	7	4	
合計	32	86	27	0

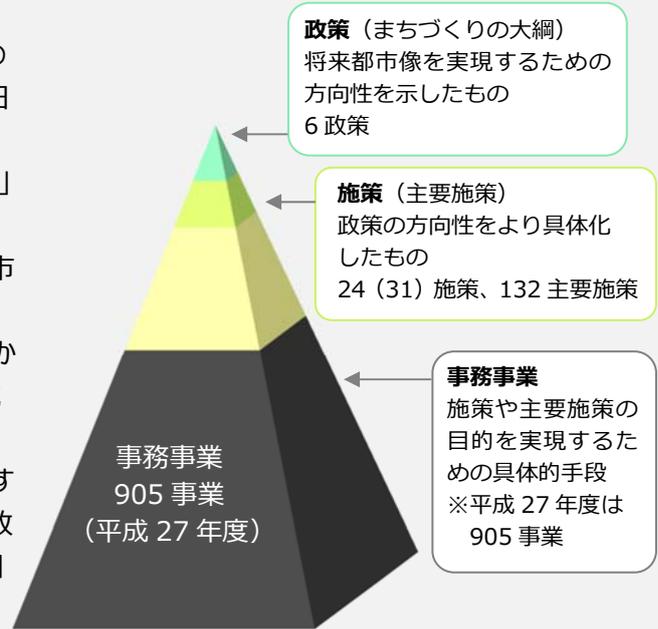
※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

第5次日田市日田市総合計画

本市は住民の福祉の増進を図ることを目的に多くの事業を実施しており、その基本となるものが、第5次日田市総合計画です。

この総合計画は、日田市が進める「まちづくりの指針」となるもので、市町村合併の際に策定をした「新市建設計画」を引き継ぎながら、日田市が目指す将来都市像「人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市」への実現に向け、平成19年3月に10か年の基本構想と前期5か年の基本計画、さらに平成25年3月に後期基本計画を策定しました。

平成19年度から平成28年度までを計画期間とする後期計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第5次日田市日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

